

福祉人材センターアイネットでは、幼少期の頃から福祉を身近に感じてもらい、福祉への理解を深め、地域を支える福祉人材の確保に繋げることを目的として福祉教育を推進しています。



フツーなわたしが、
だれかの
スペシャルになる。



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
tel:088-654-4461 fax:088-654-9250
e-mail:office@tokushakyo.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

「福祉のお仕事がたくさんあることがわかった！」

福祉人材センターアイネットでは、一般、学生などを対象とした「福祉職場体験」をはじめ、小・中・高校生を対象にした「福祉・介護体験学習」「介護ロボット体験学習」を、福祉施設のご協力をいただきながら実施しており、毎年多くの学校からお申込をいただいています。体験した生徒からは「いろんな人が福祉をしていることを知った」「福祉のお仕事がたくさんあることがわかった」などの感想が寄せられています。

小・中・高・大学生や福祉・介護の仕事に関心を持つ方などに、体験を通じて福祉に関わる機会を提供することによって、福祉に対する理解を深めることができると考えています。今後も、地域活動への参加を通して、子ども達の豊かな福祉観念の成長を図っていく福祉教育に、さらに取り組んでまいります。



▲車いす体験学習の様子 (喜来小学校)

令和6年度は新たな取り組みとして、夏休み等の長期休みを利用して見て、知って、感じてもらう「ふくしのおしごと 夏休み1DAYチャレンジ」や、実際の仕事の体験を行う「福祉職場インターンシップ」も実施いたします。



▲コミュニケーションロボット“パルロ”を使った体験学習の様子 (高浦中学校)



社協がゆく ～使命と役割を果たす～

このたび、徳島県社会福祉協議会は、1955年(昭和30年)の設立認可から70周年を迎えます。今後も、県内の市町村社会福祉協議会をはじめ、様々な機関・者とともに社会福祉に関する協議を行い、住民主体の理念に立ち、時代の変容に応じた「ともに生きる豊かな地域社会づくり」にむけて取り組んでまいります。本特集では、社協の役割と使命に基づく、県内の市町村社会福祉協議会の地域福祉実践をご紹介します。

地域福祉活動計画の実践現場から

社会福祉協議会は、住民や地域の関係者、関係団体との協働のもとで、地域福祉の推進を目的とした様々な活動を行っています。そのなかでは地域住民が直面する様々な生活課題を理解・共有し、自主的・主体的に解決していく活動を推進するために、地域福祉活動計画づくりを呼びかけ取り組んでいます。

社会福祉協議会では、地域における様々な生活課題について、住民が身近な問題として受け止め、一緒に解決していくための活動や取り組みを明らかにする地域福祉活動計画を策定しています。これには、多様化・複雑化する地域課題への対応、担い手や社会参加の増加・促進、地域のコーディネート役としての社協の機能強化も含めて取り組んでいます。

例えば、地域福祉活動計画で定めた住民の共通課題である災害時の支えあい。このことをテーマに掲げ、平時から住民同士で支えあうことができるようにと、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催。住民相互に地域の地図を囲み、近隣の気になる人の有無やその生活状況、自分たちの避難場所の確認、避難経路の状況、過去の地域の被害の歴史、そして、今の生活環境と支援等について話し合っています。いざというときに支えあうことのできる地域づくりに向けて、今のくらしの様子を意見交換し、地図に可視化することを通じて、住民自らが様々な気づきや発見をし、今後の活動につなげようとしていきます。

また、民生委員・児童委員との協働は欠かせません。住民一人ひとりが困ったときに、すぐに相談できるよう、相互の関係にも配慮した広報活動が各地区で行われています。地域の認定子ども園の子ども達や高齢者施設、作業所等との交流も行われています。

このように、社会福祉協議会は、住民の自主的な活動への参加や協力を大切にした地域活動を目指し、地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進に取り組んでいます。



徳島市地域福祉活動計画の方針を踏まえ、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催。住民相互に地域の状況を確認しあい、誰もが住みやすい支えあいの町づくりについて話しあった。



地域の人が相談しやすいように各地区民生委員児童委員協議会で広報活動を実施。阿波市地域福祉課集う計画の方針も踏まえ、民生員・児童委員とともに地域活動に取り組む。



わたしのいばしょ みんなのいばしょ



～子どもの居場所づくりの推進に向けて～

㈱ジェイテクト様から本会に、子どもの居場所における活動に役立つようにと寄付金をいただきました。寄付者のご意向も踏まえ、藍住町のジェイテクト徳島工場において、配分先である同町内の子ども食堂8団体の出席も得て、贈呈式を行いました。贈呈式は、各団体の運営状況や相談・ニーズの傾向、また寄付金の活用等について意見交換をする機会にもなりました。今後も、本会が中心となって、県民の皆様の善意を繋ぎあい、地域において誰もが安心して過ごすことのできる子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。



地域とともに 古今東西

～皆様は、「善意銀行」をご存じですか？～

善意銀行

徳島で誕生したボランティアセンターのルーツ

これは、1962年に創設された制度で、徳島県が発祥の地です。社会福祉に参加したいと思う住民の善意を集め、それを必要としている人々に提供する。そんな役割を果たしています。善意銀行は、技術、労力、知識、金品などの様々な有形・無形の善意をおあずかりし、それを必要とする個人や団体、施設などに適切に分配します。

このシステムは大きな反響を呼び、徳島から全国へと広がり、日本のボランティア活動を活性化させるきっかけともなりました。現在では、全国各地でボランティア活動が行われていますが、いずれにおいても、「誰かの役に立ちたい」という思いと、「手助けしてほしい」というニーズを、社会福祉協議会がコーディネートをしています。これは、災害時にも。

災害が発生すると、社会福祉協議会は被災地に近い場所に災害ボランティアセンターを設置します。それは、普段から、このような善意銀行の仕組みによるボランティアセンターの機能があるためです。

善意の思いを繋ぎあう。そんな支えあいの文化は、今も昔も変わりません。

徳島県内の善意銀行に関する詳細情報やボランティア活動への参加方法のお問い合わせは、お住いの市町村社会福祉協議会までご連絡ください。



善意銀行 第一号支店 (小松島市)



「福祉就職転職ガイダンス2024」を開催します！

詳細はこちらから→



県内の高齢分野・障がい分野の事業所が参加し、福祉の仕事の魅力や仕事内容の情報発信を行います。福祉の仕事に少しでも興味のある方、是非お気軽にお越しください！

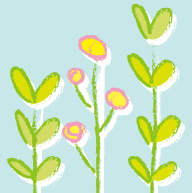
○日時：8月19日(月) 13時～15時30分 ○場所：四国大学 スポーツ健康館 ○参加費無料(事前申し込み不要)



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2 TEL: 088-625-2040
徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センターアイネット

ふくしと私



社会福祉法人
児童養護施設
たちばな学苑
たちばな学苑

児童指導員 増田 ますだ 夏実 なつみ

阿南市宝田町にある児童養護施設たちばな学苑に就職して9年目に入りました。私は大学に入学した当初は小学校教諭になることを考えていましたが、教育実習を通して教師の大変さを痛感し、別の形で子ども達と関わることはできないのかと思うようになり、大学3年生の頃から一時保護所の学生アルバイトを始めました。アルバイトをきっかけに、日々様々な理由で保護される子ども達がいることや、徳島県内の児童養護施設について知りました。加えて、保護された子ども達が全員必ずしも家庭復帰出来る訳ではないということも知りました。教育実習や大学の座学では知ることのできなかった現実に驚くと同時に、児童養護施設に興味を持つようになりました。その後就職活動を経てたちばな学苑に就職し、児童指導員としての業務が始まりました。

9年目に入った現在でも、



入所児童への支援方針や正解の無い関わり方に悩む日々の中で、私個人が感じることはありません。それは、児童養護施設という場所があまり知られていないということです。

同じ福祉系でも保育士や介護士と聞くと、どのような仕事をするのかイメージは湧きますが、児童養護施設や児童指導員と聞いてもイメージは湧きにくいようです。なぜなら、知り合った人や友人等に「増田さんはどんな仕事をしているの?」と聞かれ、「児童養護施設で働いています。」と答えると、ほとんどの方に養護

学校や介護施設と勘違いされてしまっています。「施設はなんだか暗そう。」「何となく触れてはいけない気がする。」「などとマイナスなイメージを持たれることも多くあります。確かに、各施設ルールの

なか児童養護施設について知ってもらえる機会はありませんが、少しでも興味を持ってもらえるよう、施設のホームページの活用や、地域のイベントに参加するなどして積極的に外部の方々に発信していきたいと思えます。そのためにも、私自身の日々の業務を見つめ直し、上司や先輩と助け合いながら子ども達と関わっていかうと思えます。

や制約がある中で生活にはなりません。子ども達がい愛もない話をしながら食事をする姿や、きょうだい喧嘩をする姿、休日に公園ではしゃぐ姿や学校行事に参加している姿は、一般家庭で暮らす子ども達となら変わりありません。

理想論かもしれませんが、色々な方々に児童養護施設について知ってもらえれば、実際に入所して生活する子ども達が少しでも暮らしやすくなるのではと思います。なか



地域とお客様の「ベストパートナー」へ



 **阿波銀行**
<http://www.awabank.co.jp/>

ともに未来へ
～ to the future with ... ～



 **徳島大正銀行**
トモニホールディングス

四国の災害伝承と防災ゲーム

まつしげ まや
徳島大学 環境防災研究センター 助教 松重 摩耶



1. 四国の災害伝承を知ろう

このコーナーでは、徳島県での災害についての話や楽しく災害を伝えるための防災ゲームを紹介させていただきます。第1回目では、先人の工夫や知恵に学ぶ「四国防災八十八話」マップの中から徳島県内の水害に関するお話を二つ紹介させていただきます。第2回目では地震・津波に関するお話を紹介させていただきます。

四国の災害伝承に興味を持たれた方は、徳島大学環境防災研究センターのHPや、四国防災八十八話倶楽部のHPにも内容とイラストを紹介していますのでこちらもご覧いただき、地域の防災活動に役立てていただければと思います。

2. 「おかあちゃんいけんもん」

北海道地震津波史碑から見る教訓

昭和21年南海地震で二人の子を亡くした母親の体験談が、海陽町浅川出張所前の石碑に刻まれています。その内容を一部紹介します。

地震で揺れた後・・・着物を何枚か持ち「ちよっとでも食べる物持っていたら」思つて、袋に米を入れて出て行きかけた。ほいたところが、近所は皆逃げてしまつておらんやもん。ほんで、びっくりして、駒沢の前へ行つたらもう水がザブザブと胸まで上がつてきた。持つていきよつた物はみんな捨ててしまつた。長女が四女を負つて行つたやもんやけど、「お母ちゃんいけんもん」言うや。行けんはずや、材木から道具からが、じょうさんながれてきとんやもん。暗いし、いろんな物は流れてきよるし、あとへ戻つたること、どうする事もできん。ほの後の波に乗つて次女と三女は駒沢の屋根の上がつて助かつた。長女は四女を負つてるし、ねんねこがびしょびしょになつてるから、からだが重つてようあがらんかつたんやろ。

潮が干いて町へ出て行くつばあやん、おめくの子が死んでいって言うやんけ。長女と四女が西の町で死んでた。下の子はねんねこから抜けて、二人が近くで死んでた。おて（私）が行つたときには、もうお寺に運ばれとつた。「この子らを熱い風呂にいれたつたら生き返らんちゃうかいな」と思つたら入れてやりたくてたまらな人だ。一度に子供を二人も失つてもつた。



引用：四国防災八十八話 国土交通省四国地方整備局発行、平成20年、p.68

この話は何度読んでも悲しく、胸がつまる思いになります。このようなことが二度と起こらないように、また犠牲者の冥福を祈るために、昭和南海地震から50年後の平成8年(1996)に石碑が建立されました。この石碑の隣には、日頃からの備えの大切さをまとめた「津波十訓」が刻まれた石碑があります。「一地区内に建てられた多くの昭和南海地震津波の最高潮位標識よりも高い津波もある、最小限の持ち出し品の準備、避難路・避難場所を決めておく、津波の前に潮が引くとは限らない、避難は早く近くの高いところへ、船の移動方法」などが書かれています(写真1)。



写真1 震災後50年北海道地震津波史碑と津波十訓の碑

3. 先人の教えをつなぐ蛭子神社の百度石

徳島市沖洲地区の蛭子神社にある百度石には、南海地震の周期性と地震後の津波と火災に関する教訓が記されています。南海地震は、江戸時代以降でも、慶長9年(1605年)、宝永4年(1707年)、嘉永7年(1854年)、昭和21年(1946年)といったように、およそ100年周期で発生しています。前回は1946年なので単純計算では、次は2046年となります。しかし、この石碑は1861年に建立されたために、近年では石の劣化がひどく、判読できる碑文が限られている状態でした。このような状態では、次の南海地震まで先人の教えを伝えていくことが難しいです。そこで、地域の防災士が声をあげ、神社の総代や氏子らが費用を工面し、徳島市社会教育課の協力を得て、2021年に百度石の修繕と再建が進められました。元の百度石はこれ以上劣化が進まないように木の覆屋で囲まれており、その横には碑文を刻んだ新しい百度石が建立されています(写真2)。このような石碑はその地域の人々の防災気運を高め、学びの場として活用していくことに意義があります。その価値が気づき、大切にしていきたいと思います。



写真2 中高生が蛭子神社にある百度石を見学している様子

ありがとうございます

預託

- 一般財団法人徳島県観光協会様より、県内社会福祉協議会へ備蓄用飲料水の御寄贈
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン様より、北島町社会福祉協議会へ店舗改装等に伴う在庫商品の御寄贈



地域の皆さんと、一歩ずつ

藍畑ボランティア・女性防火クラブ



ここは石井町の藍畑地区にあるグループホーム。突然、非常ベルの音が施設内に鳴り響きました。火災が発生した想定です。利用者が安全に安心して避難できるよう藍畑ボランティア・女性防火クラブの会員の皆さん、施設職員、石井町消防団、名西消防組合、の皆さんと声を掛け合い、丁寧に車いすの移動介助をしながら避難をサポートしています。訓練終了後も役割分担や導線について、皆で熱心に意見を交わされています。

平成5年に少数の友人同士で始めた活動は、現在34名です。

行政や社協、日本赤十字社、消防組合と連携し、ひとり暮らし高

齢者の見守り、声掛け給食サービス、地域の防災活動などをおこなっています。

救急救命講習や認知症サポーターの受講等、会員の資質向上にも努めています。

「自分たちが楽しみながら、地域の方々をまきこんでいけたら」と生茂会長をはじめ、会員の皆さんはこれまでの歩みを振り返ります。

「地域の方々に私たちの顔を覚えていただき、この赤いジャンパーを着ていなくても頼ってもらえる存在になりたいです。」

今日も笑顔と思いやりに満ちた温かな光景が、藍畑地区に広がります。

(令和4年度厚生労働大臣感謝状)



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償(*)		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)